

盛岡広域振興局長告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年4月2日

盛岡広域振興局長 高橋達也

短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205370	新生ホーム 短期入所	紫波郡紫波町中島字下竹林4番地5	社会福祉法人新生会	令和3年4月1日